

**2023 年度 事業計画書**

(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

当財団の使命は、公募により選んだ前途有為な学生に奨学支援を行うことを通じて、国際的な友好親善を増進することである。この使命のもと、40 年以上にわたりインドネシアを支援対象国とし、同国と日本の留学生への支援を実施してきた。これまでに日本の大学の自然科学系大学院修士課程への留学を希望するインドネシア人 147 名を奨学生として採用し、また、インドネシアでの調査・研究を希望する日本人 62 名を採用した。

更に 2022 年度からオーストラリアとアラブ首長国連邦(以下 UAE)を支援対象国に加え、2023 年度奨学生として日本の大学へ留学を希望するオーストラリア人 2 名、ならびに UAE 人 1 名を採用した。また、オーストラリアでの調査・研究を希望する日本人 2 名、UAE での調査・研究を希望する日本人 1 名を採用した。

1. 奨学事業

1) インドネシア人奨学生

2022 年度末におけるインドネシア人奨学生の状況は、以下のとおりである。

- 2020 年度奨学生 3 名は、2022 年 3 月大学院修士課程をそれぞれ無事修了した。
- 2021 年度奨学生 3 名は、2021 年 4 月より大学院修士課程に入学し、2022 年 4 月より大学院修士課程 2 年に進級して、研究を継続する予定である。
- 2022 年度奨学生 3 名は、2022 年 9 月と 10 月にそれぞれ来日し、10 月より各大学の研究生として活動を開始、2023 年 4 月より大学院修士課程に進学して研究を開始する予定である。

従って当事業年度は、新規採用見込みの 2023 年度奨学生 3 名を加えた以下の 9 名に対し、下記奨学金を支給する。

2021 年度奨学生 (修士 2 年在学者 ; 3 名)	915 万円
2022 年度奨学生 (修士 1 年在学者 ; 3 名)	824 万円
2023 年度奨学生 (新規採用 ; 3 名) ※2023 年 9 月末来日と想定	740 万円
計	2,479 万円

なおインドネシア人奨学生に対し、当財団が来日から帰国までの最長2年8カ月の間に支給する奨学金総額は、大学院の授業料等にも依るが、モデル計算では約826万円（国立大学のケース）と見込まれる。

支給費目は以下の通り。

渡航費（往復）	：エコノミークラス航空運賃
到着金	：6万円
学費等	：実費（修士課程の学費の外に大学院研究生としての学費、受験料、入学金、日本語学校学費なども対象とする）
奨学金	：512万円（月額16万円×32ヶ月）
死亡・後遺障害保険料	：財団の既定保険金額に係る保険料
学会参加費	：実費（年間10万円が上限）
通学定期券	：実費

## 2) オーストラリア人奨学生

新規採用見込みの2023年度奨学生2名に対し、下記奨学金を支給する。

2023年度奨学生（新規採用；2名） ※2023年9月末来日と想定	493万円
計	493万円

## 3) UAE人奨学生

新規採用見込みの2023年度奨学生1名に対し、下記奨学金を支給する。

2023年度奨学生（修士2年在学者；1名） ※2023年4月より修士課程2年目を開始と想定	305万円
計	305万円

## 4) 日本人奨学生

採用者の2022年度末における状況は、以下のとおりである。

- 2020年度奨学生2名のうち1名は2022年5月にインドネシアへ渡航し、ウダヤナ大学での研究を開始した。また、他の1名は2022年9月にインドネシアへ渡航、同年11月研究を終了し帰国した。
- 2021年度奨学生1名は、2023年2月にインドネシアへ渡航し、ウダヤナ大学での研究を開始した。

従って当事業年度は、新規採用見込みの2023年度奨学生4名を加えた以下の6名に対し、下記奨学金を支給する。

2020年度奨学生（1名）	180万円
2021年度奨学生（1名）	180万円
2023年度奨学生（1名） ※2023年8月頃インドネシア渡航と想定	127万円
2023年度奨学生（2名） ※1名は2023年4月からオーストラリアでの留学を開始、他の1名は8月頃オーストラリア渡航と想定	309万円
2023年度奨学生（1名） ※2023年8月頃UAE渡航と想定	127万円
計	923万円

なお現地で調査・研究する日本人奨学生に対し、当財団が渡航から帰日までの最長2年間に支給する奨学金総額は、約360万円と見積もられる。

支給費目は以下の通り。

渡航費（往復）	：エコノミークラス航空運賃
支度金	：2万円
奨学金	：288万円（月額12万円×24ヶ月）
海外旅行死亡傷害保険料	：財団の既定保険金額に係る保険料

## 2. 活動資金関係

当財団が保有する資産については、安全性と収益性を十分に吟味して効率的な運用を図ることを基本とする。なお、低金利状況が継続している事業環境を踏まえ、より効率的で柔軟な運用について検討を進め、必要に応じ規程等の改正を実施する。当事業年度に不足する事業及び管理資金については、2021年12月に株式会社INPEXから受領した寄付金の一部を充当する。

## 3. その他

- 1) 2024年度奨学生の募集活動については、インドネシア、オーストラリア、UAE、日本の各国において、例年通り2023年8月から開始する。
- 2) 新規事業として、高校生を対象とした国際交流事業を開始することを検討しており、今後、必要な手続きや準備を開始する。なお事業の詳細や予算については、2023年5月15日に開催予定の第33回理事会に諮る予定である。

- 3) 2023 年度採用のインドネシア人、オーストラリア人、UAE 人奨学生に対し、志望校の修士入試日程等を調査し、日本語学校及び大学院（研究生及び修士課程）への出願等の諸手続き、来日後の諸手配等をサポートして、奨学生が所期の目的を達成できるよう受入支援活動を行う。
- 4) 来日した東京圏のインドネシア人、オーストラリア人、UAE 人留学生に対しては、定期的（およそ 3 ヶ月毎）に事務所に呼んで、面談するなど密接な連絡を保ち、随時、滞在資格更新手続き及び生活面での支援・指導を行う。
- 5) 日本人奨学生に対し、新規採用者については過去の奨学生の経験を紹介する等、渡航先での調査・研究許可の取得支援を行う。渡航した奨学生については、滞在中の定期的な通信を通して現地の生活や研究活動についての報告を求め、研究状況を把握する。
- 6) 交流活動として、年末交流会（現役奨学生、奨学生 OB、財団関係者などを対象とし 12 月に開催予定）、研究終了報告会（修士課程を修了する外国人奨学生及び研究終了し帰国した日本人奨学生を都度財団に招き研究結果を聴取、外国人奨学生の指導教官も招く）、及び事務局の 8 月インドネシア出張時のジャカルタと出張先都市でのインドネシア OB 会を行う。

以上